

◆ 傍聴しよう(希望者は直接会場へ)

◆ 介護保険地域運営委員会
1月21日(木)午後2時(受け付けは15分前)～4時 / 市第5委員会室 (福祉政策課)

◆ 福祉有償運送運営協議会
1月26日(火)午後7時(受け付けは15分前)～8時 / 市第1委員会室 (福祉政策課)

◆ 国民健康保険運営協議会
1月27日(水)午後1時30分～3時30分 / 市第5委員会室 (国民健康保険課)

◆ 行徳臨海部まらちづくり懇談会

お知らせ

税の納期の確認を

2月1日(月)は、市県民税第4期、国民健康保険税第7期の納期です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。
(納税・債権管理課、国民健康保険課)

◆ 介護保険を利用した住宅改修工事の委任受領に関する説明会
介護保険を利用した住宅改修工事において事業者が費用の1割(または2割)を利用者へ、残り(または1割)を市へ請求する「委任受領」の制度に協力する事業者を募集し、説明会を行います。
2月1日(月)午後2時～3時30分
場 市第4会議室
申 1月29日(金)までに☎70402500介護福祉課

◆ コンビニ交付サービスなどに関するお知らせ
① 1月20日(水)は終日コンビニ交付サービスを休止します。
② 1月21日(木)からコンビニ交付サービスで個人番号カードの利用と、住民票の個人番号印

1月27日(水)午後6時30分～8時 / 南行徳市民談話室集会所 (地域整備課)

◆ 都市計画審議会
2月1日(月)午前10時～正午(受け付けは15分前) / 市第4委員会室 / 先着10人 (都市計画課)

◆ 外国語版防災ガイドマップ
自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、英・中・韓国語対応の防災ガイドマップを作成しました。

◆ 介護保険を利用した住宅改修工事の委任受領に関する説明会
介護保険を利用した住宅改修工事において事業者が費用の1割(または2割)を利用者へ、残り(または1割)を市へ請求する「委任受領」の制度に協力する事業者を募集し、説明会を行います。
2月1日(月)午後2時～3時30分
場 市第4会議室
申 1月29日(金)までに☎70402500介護福祉課

◆ リサイクル講座
古革などを使ったリサイクル

| 日時 | 会場 |
|---------------|-------------------|
| 1月20日(水)午後2時 | ダイエー市川店(市川1-4-10) |
| 1月27日(水)午後2時 | 南行徳市民談話室 |
| 2月3日(水)午後2時 | ダイエー市川店(市川1-4-10) |
| 2月10日(水)午後2時 | 行徳公民館 |
| 2月17日(水)午前10時 | 八幡市民談話室 |
| 2月24日(水)午前10時 | 南行徳市民談話室 |

◆ シルバー人材センター
入会説明会
シルバー人材センターに入会して行政企業、家庭などで働きたい。希望者は次のいずれかの説明会を受講してください。

◆ 行徳地域安全フォーラム
行徳防犯協会主催で防犯功労者表彰や防犯講話を行います。
1月21日(木)午後6時30分～8時
場 行徳文化ホール&1
☎3591114(総務課)

◆ 行徳公民館主催講座
「はじめてさんの手前味噌づくり」
みそソムリエを講師に迎え、みその魅力や、おいしく作るコツを学びます。みそ4.5キロの持ち帰りができます。
2月13日(土)午後1時～4時
場 行徳公民館
市内在住・在勤・在学の方、抽選で18人
¥3,950円(容器付き)または¥3,520円(容器なし)
申 往復はがきに必要事項(6面上段参照)と性別、容器の要・不要を書き、1月23日(土)必着で行徳公民館(〒272-0121)0121末広1の1の31)☎3560763同館

◆ シルバー人材センター
入会説明会
シルバー人材センターに入会して行政企業、家庭などで働きたい。希望者は次のいずれかの説明会を受講してください。

◆ 2月の市民相談
※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます
※祝日の相談は休みです

| 相談名 | 会場・日程 | 相談時間 | 相談内容()は相談員 |
|--------|----------------------------------|-------------------------|---|
| 民事一般 | 市役所・行徳支所 毎週月～金曜日 | 8:50～17:00 (受付16:30まで) | 民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員) |
| 出張市民相談 | 大柏出張所 5(金)、19(金) | | |
| 行政書士 | 市役所 8(月) | 13:00～17:00 (受付16:30まで) | 相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士) |
| 行政 | 行徳支所 15(月) | | |
| 登記 | 市役所 24(水) | 13:00～15:00 (受付14:30まで) | 国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員) |
| 不動産取引 | 行徳支所 未実施 | | |
| | 市役所 3(水) | 13:00～16:00 (受付15:30まで) | 不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士) |
| | 市役所 1(月)、15(月) | 13:00～16:00 (受付15:30まで) | 土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士) |
| | 市役所 5(金)、12(金)、18(木)、19(金)、26(金) | 13:00～16:00 | 相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)(認定司法書士) |
| | 行徳支所 5(金)、12(金)、26(金) | | |
| | 市役所 6(土) | | |
| | 市役所 17(水) | 13:00～16:40 | |
| | 行徳支所 未実施 | | |
| | 市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水) | 17:00～20:00 | |
| | 行徳支所 10(水) | | |
| | 市役所 9(火) | 13:00～16:00 | 相続、贈与、売買など税の相談(税理士) |
| | 行徳支所 16(火) | | |
| | 市役所 4(木)、25(木) | 10:00～15:00 | 示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員) |
| | 行徳支所 未実施 | | |

非常勤職員募集

市川市で働きませんか お待ちしております

勤務時間や資格など、詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。
雇用期間 4月～平成29年3月

| 職種 | 問い合わせ先(書類提出先) | 賃金(時給) |
|--------------------------------|---------------------------|---------------|
| 施設維持管理業務 | ☎300-8020 文化振興課 | 日給9,340円 |
| 保健師 看護師 社会福祉士 介護支援専門員 | ☎334-1152 介護福祉課包括支援グループ | 1,580円 |
| 理学療法士 作業療法士 | ☎370-1871 障害者地域生活支援センター | 1,520円 |
| 精神障害者相談員 | ☎376-6466 南八幡メンタルサポートセンター | 1,340円～1,500円 |
| 生活支援員 | ☎339-3855 梨香園 | 1,230円 |
| 保育士、幼稚園・学校教諭 | ☎320-3337 子育て支援課中央こども館 | 1,000円～1,230円 |
| 言語聴覚士 | ☎370-3577 発達支援課 | 2,020円 |
| 臨床心理士 | | 日給11,630円 |
| 作業員 | ☎338-2941 斎場 | 990円 |
| 保健師(母子訪問) | ☎377-4511 健康支援課 | 1,800円 |
| 保健師、看護師(母子相談) | | 1,500円 |
| 作業員 | ☎712-6354 河川・下水道管理課 | 日給6,760円 |
| 【登録制】 一般事務※ 一般事務(障害者)※ | ☎334-1102 人事課 | 930円から |

※【登録制】一般事務、一般事務(障害者)は提出から1年間の登録

◆ 監査結果のお知らせ
平成27年8月1日～11月18日の期間に次の監査を実施しました。監査結果及び過去の指摘事項についての措置報告は、市公式Webサイト、市市政情報センターなどで閲覧できます。

◆ 定期監査及び行政監査
監査対象 ことば政策部、環境部、清掃部、行徳支所
〔財政援助団体等監査〕
監査対象 (公財)市川市清掃公社 (監査委員事務局)

◆ 行徳公民館主催講座
ブータンの幸せを感じる講演会
笑顔のブータン、ひとの幸せ祈る生き方を伝えます。
2月6日(土)午前10時～11時30分
場 行徳公民館
講 関健作氏(写真家)
市内在住・在勤・在学の方、抽選で25人
申 往復はがきに必要事項(6面上段参照)と性別を書き、1月26日(火)必着で行徳公民館(〒272-0121末広1の1の31)☎3560763同館

| 相談名 | 会場・日程 | 相談時間 | 相談内容()は相談員 |
|-------------|------------------------------------|--------------------------------|--|
| 消費生活 | 消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) | 10:00～16:00 (窓口及び電話相談) | 消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員) |
| | 消費生活センター☎320-0666 | | |
| | 行徳支所 第2・4火曜日 | 10:00～12:00 13:00～16:00 | |
| | 行徳支所市民相談室☎359-1121 | | |
| 多重債務予約制 | 市役所 2(火)、16(火) | 13:00～16:00 | 多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎320-0666) |
| | 行徳支所 25(木) | | |
| 人権擁護 | 市役所 10(水) | 13:00～16:00 (受付15:30まで) | 家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士) |
| | 男女共同参画課☎322-6700 | | |
| 建築行政 | 市役所 毎週月・水・金曜日 | 9:00～17:00 (受付16:30まで) | 建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員) |
| | 建築指導課☎712-6335 | | |
| 労働予約優先 | 市役所 未実施 | 18:00～20:00 | 労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士) |
| | 雇用労政担当室☎704-4131 | | |
| 年金 | 市役所 23(火) | 13:00～16:30 (受付16:00まで) | 各種公的年金について(社会保険労務士) |
| | 行徳支所 12(金) | | |
| | 国民年金課☎334-1127 | | |
| 住宅リフォーム予約優先 | 市役所 25(木) | 13:00～16:00 | 増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員) |
| | 住環境整備課☎712-6325 | | |
| 心配ごと | 八幡市民談話室 1(月)、15(月) | 10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談もあり) | 日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員) |
| | 社会福祉協議会☎320-4001 | | |
| 後見制度予約制 | 社会福祉協議会 26(金) | 10:00～16:00 | 高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士) |
| | 社会福祉協議会☎320-4001 | | |

税の申告は期間内に

**市県民税の申告期間は
2月16日(火)から3月15日(火)です**

市県民税申告の受け付けが2月16日(火)から始まります。平成27年度の市県民税の申告をしている方には、市県民税申告書を2月5日(金)に発送しますので3月15日(火)までに申告してください。

市役所へ市県民税の申告が必要な方

●平成28年1月1日現在、市川市に住んでいる方、または住んでいる方で、平成27年中に所得のあった方。

●平成28年1月1日現在、市川市に住んでいないが、市内に事務所や事業所または家屋敷を有する方。

※医療費控除などを追加して、平成27年分の確定申告をされた方は、市県民税の申告は必要ありません。

給与所得者や公的年金などのみの場合

通常申告する必要はありませんが、次に当てはまる方は申告が必要です。

●勤務先から市川市へ給与支払報告書が提出されていない方

所得税の申告期限は3月15日(火)です

ニッケコルトンプラザ2階コルトンホール(鬼高1-1-1)で開設する「申告書作成会場」で相談・作成してください。提出のみの場合は、税務署(〒272-8573北方1-1-10)へ郵送するか直接持参してください。

※所得税の確定申告の相談・作成は市役所では行いません。

期間 2月10日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は開設。

時間 受付＝午前8時30分～午後4時、相談＝午前9時～午後5時 ※混雑具合により受け付けを早めに終了する場合があります。

問 ☎335-4101 市川税務署

償却資産の申告期限は2月1日(月)です

市内で賃貸(共同)住宅や貸駐車場など事業を営んでいる方は、1月1日現在所有している償却資産の申告が必要です。申告書は12月に郵送していますが、届いていない場合や新たに申告が必要な場合はご連絡ください。

問い合わせ・提出先 ☎334-1119 固定資産税課

建物を新增築・滅失した場合

平成27年中に新增築・滅失・一部滅失などした場合は、固定資産税課に連絡してください。なお、平成27年末までに法務局へ登記済みの方は連絡不要です。

問 ☎334-1121 固定資産税課



市川市税務署の受付窓口の様子。

給与所得・年金所得の他に、不動産などの所得があった方

勤務先や日本年金機構などへ報告した扶養人数や障害者控除などに変更があった方、社会保険料や国民健康保険料または生命保険料・地震保険料などを自分で支払った方

申告する場合に必要なもの

●印鑑

●平成27年中の所得を証明する書類(源泉徴収票や収入の明細・帳簿類など)

●社会保険料や医療費などの領収書または証明書、障害者控除などを受けるための証明書または認定書

申告会場

●市役所2階税務フロア(市民税課)

●行徳支所2階多目的ホール ※土・日曜日は除く。ただし、2月21日、28日の日曜日は開庁。

問い合わせ先・郵送先

☎334-1116 市民税課(〒272-8501 ※住所不要)

手児奈文学賞贈賞式

市川をテーマに応募された短歌俳句・川柳・詩の中から市川手児奈文学賞の入賞作品が決定したため贈賞式を行います。

日 1月31日(日) 午後1時～3時
場 メディアパーク市川グリーンスタジアム

問 ☎320-3334 文学ミュージアム(月曜日休館)

防火・防災管理新規講習

併催新規講習
日 2月24日(水)・25日(木) いずれも午前9時30分～午後5時
場 消防局※車でのご来場は不可。

市内在住・在勤の方、先着1300人
費用 ¥7,000円

申 1月25日(月)から各消防署で受け付け※郵送・電話での申し込み不可。

問 ☎333-2111 音声ガイダンス・消防局予防課

募集

4～6月の広報いちかわに掲載する広告

6回分を括弧で受け付けます。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。

●1号広告(第1週号/4色) 50,000円

●2号広告(第3週号/2色、色の指定は不可) 30,000円 ※いずれも2～4コマ分を1広告として掲載できます(掲載料はコマ数分必要)。

申込期間 1月29日(金)まで
申込書は市公式Webサイトで入手可、広告の原稿案(紙)で入稿可、広告の原稿案(紙)で入稿可、広告の原稿案(紙)で入稿可、広告の原稿案(紙)で入稿可

数回の掲載申し込み可。
問 ☎334-1106 同課

アイリンクタウン展望施設に飾るひな人形

な人形を無償で提供していただく方を募集します。応募条件方法などは観光協会にお問い合わせください。

申はがきまたはFAX 711-1146に住所・氏名・電話番号・ひな人形の状態(損傷・損傷があればその状態を記載)・飾り棚のサイズ(横×奥行×高さ)・現在の保管場所(ひな人形にまつわるエピソード)を書き、1月27日(水)までに同協会事務局(〒272-0021八幡3-2-408グラウンドタワー11階)までお送りください。

問 ☎711-1142 同協会事務局(観光交流推進課)

市川市霊園合葬式墓地使用者

1つの墓に多くの遺骨を埋蔵する合葬式墓地の使用者を募集します。審査に合格し使用料を納入した方から使用できます。詳しくは(市)総合市民相談課(総務課)大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、霊園管理事務所で配布する募集案内をご覧ください。

受付期間 1月18日(月)～2月29日(月)

場 霊園管理事務所

市内に住民登録をして1年以上上居住し、遺骨1体を保持している人(1体用納骨壇)

使用料 1体71,000円

募集数 先着22体

問 ☎337-5696 霊園管理事務所

市民活動団体事業補助金審査会の委員

募集期間 2月17日(水)まで

問 ☎320-3334 同施設(月曜日休館)

求人

文学ミュージアムの職員

職種 ①学芸員 ②資料整理
資格人数 ワードとエクセルの操作ができる方、①学芸員資格を有する方、1人 ②1人

雇用期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

時給 ①1,360円 ②日給7,200円

申 応募職種を書き、写真付き履歴書を添え、1月28日(木)必着で郵送または持参で文学ミュージアム(〒272-0015 鬼高1-1-1)の4号。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。

問 ☎320-3334 同施設(月曜日休館)

満20歳以上の市内在住・在勤・在学中、市民活動に関心があり、年間6回程度の審査会に出席のうえ客観的な判断のできる方、3人(補助金を申請する団体の関係者は応募不可)

市民活動団体事業補助金についての調査・審議

任期 2年(平成28年4月委嘱)

申 写真付き履歴書、電話番号・Eメールアドレス(ある方のみ)・応募動機(800字以内)を書き、2月17日(水)までにボランティア・NPO課(〒272-0021八幡3-2-408グラウンドタワー11階)までお送りください。

問 ☎326-1284 同課

排水側清掃

自治町会個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。協力活動の際は、ご自身の安全を確保し、ご自身の責任で実施してください。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日)のみ。●火曜日の場合は、その週に伺います。●なお、一般ごみ(燃やさないごみ)の回収は、ご自身の責任で実施してください。(道路安全課) 問合せ先 ☎334-1129

パブリックコメント 第二次市川市防犯まちづくり基本計画(案)

市川市防犯まちづくりの推進に関する条例第8条に基づき、防犯まちづくりに関する施策の推進を図るため「第二次市川市防犯まちづくり基本計画(案)」を作成しましたので、広く市民の皆さんにお知らせするとともに、意見の募集を行います。

閲覧場所 市公式Webサイト、(市)市民安全課、(市)市政情報センター、市政情報コーナー(中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書室、男女共同参画センター)

申 意見用紙に意見、住所、氏名(ふりがな)または団体名(代表者氏名)を書き、2月17日(水)まで(消印有効)に持参、郵送、FAX336-8073で市民安全課(〒272-8501 八幡1-1-1)。市公式Webサイトからも提出可。

問 ☎334-1129 市民安全課

| 月日 | 曜日 | 清掃地域 |
|------|----|--|
| 1/16 | 土 | 南八幡1(しらさぎ) |
| 1/17 | 日 | 鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2 |
| 1/18 | 月 | 新田2・3・4、曾谷1・4(第1から第4)、平田(全) |
| 1/21 | 木 | 若宮3(下町)、市川南1・4、市川2 |
| 1/22 | 金 | 八幡6、東菅野4の部(古八幡、富貴島) |
| 1/24 | 日 | 高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢橋、末広(全)、相ヶ川(全) |
| 1/25 | 月 | 新田1・5、富浜(全)、宮久保(全) |
| 1/28 | 木 | 東菅野4・5、美里苑、福栄(全) |
| 1/30 | 土 | 本北方1 |
| 2/29 | 金 | 曾谷6・7(第5)、下貝塚(全) |
| 2/1 | 月 | 市川4(根本)、北方2、本北方1の部、北方中央、国府台(全) |
| 2/3 | 水 | 本北方2 |
| 2/4 | 木 | 本北方3、北方3、若宮2 |
| 2/5 | 金 | 香取(全)、行徳駅前3・4、若宮3(上町) |
| 2/7 | 日 | 八幡1、南八幡1(八幡上)、下、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3・5、大洲(全)、大和田1・3・5、田尻4・5の部、原木4、国分2・3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南富士見台)、曾谷町1(第1、東島台)、柏井町1(第1、東島台)、柏井町3(第3団地) |
| 2/8 | 月 | 稲荷木(全)、真間4・5 |
| 2/9 | 火 | 北国分(全)、中山3・4 |
| 2/10 | 水 | 高谷2(保全)、中山1・2 |
| 2/15 | 月 | 中国分(全)、国分1、大和田2・4、東大和(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5・8(第6) |
| 2/22 | 月 | 須和田(全)、北方1、平田(全) |
| 2/23 | 火 | 南八幡1(しらさぎ) |
| 2/24 | 水 | 新田2・3・4、曾谷1・4(第1から第4)、若宮3(下町)、市川南1・4、市川2 |